

退職金づくりは“中退共”で

中退共制度（中小企業退職金共済制度）は、退職金制度をもつことが困難な中小企業に、中小企業者の相互扶助と国の援助で退職金制度を確立することを目的としてつくられた国の制度です。

－中退共制度の特色－

- 国の制度ですので、安全・確実・有利です。
- 掛金を納めるだけで企業の実態にあった退職金制度を手軽にもつことができます。
- 掛金の一部を国が助成します。（家族従業員のみ雇用の場合は助成の対象となりません）
- 掛金は法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税になります。

－掛金の種類－

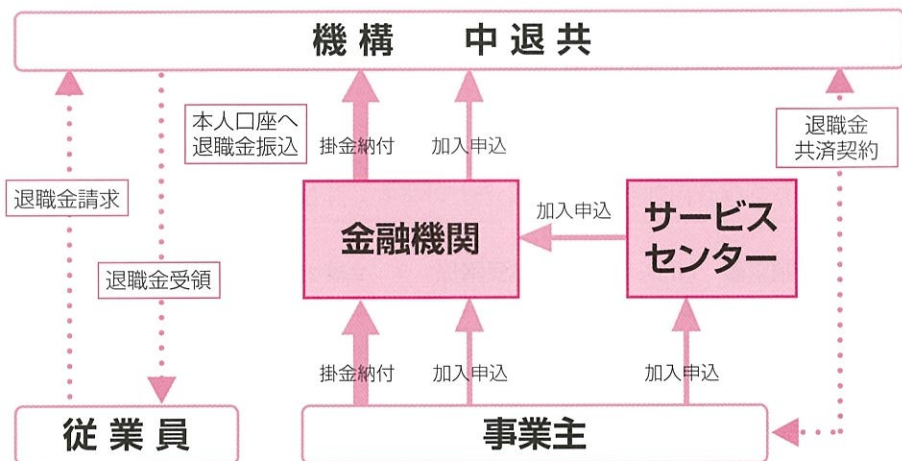
- 月額 5 千円から 3 万円までの 16 種類です。
- 短期間労働者（1 週間の所定労働時間が通常の従業員より短く、かつ 30 時間未満の従業員）は 2 千円、3 千円、4 千円でも加入できます。

－加入の手続－

所定の申込書に記入し、申し込んでください。申込月の掛金については、後日口座振替で納付していただきます。

制度のしくみ

- ① 事業主が機構・中退共と退職金共済契約を結びます。
- ② 毎月の掛金を金融機関に納付します。
- ③ 従業員が退職したときは、従業員の請求に基づいて機構・中退共から退職金が直接支払われます。



「中退共制度」についてもっと詳しく知りたい方へ

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 で退職金。
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211